

## (主) 川本波多線川本工区ルート決定について

県央県土整備事務所 土木工務部 土木工務第一課 主任 福頼 優  
技師 品川はるか○

### 1. はじめに

主要地方道川本波多線は、邑智郡川本町と雲南市掛合町の中心部を結ぶ主要な路線であるほか、JR三江線の廃線に伴い、代替交通であるバス路線にもなっている路線である。しかし、県央管内における現道は幅員が狭く、歩道も整備されていない状況である。

当該路線の改良は、平成3年度から検討が進められてきた。当時は地元説明等も行いながら一部工事も着手されたが、様々な経緯を経て事業休止となっていた。

そのような中で島根県土木部は、令和2年、今後10年間の道路事業の進め方を示した「島根の『つなぐ道プラン2020』」を策定し、骨格幹線と位置付けられた川本波多線は、今後10年間で未改良区間の解消を目指すこととなった。

本報は、この川本波多線川本工区において、地元の合意形成を得るまでの過程を一担当者の視点から記すものである。

### 2. これまでの経緯

(主) 川本波多線川本工区の改良計画については、平成3年度から概略設計に着手し、図-1に示すルート①が最適であると整理された。平成5年度にはこのルートで建設省と協議を行い、木路原地区から中心市街地である弓市地区の山側を通して上三島地区に抜けるルートとして決定した。その後、事業説明を経て一部工事にも着手していたが、平成13年度、町から「市街地の空洞化が懸念されるため、活性化の観点から市街地と関わりが持てるルートにして欲しい」との要望があった(ルート②)。県はこれを受けて再度概略設計に着手し、中心部にアクセスが容易となるルートについて再整理し、自治会・商店会・町議会・川本町からなる推進協議会への説明を行った(ルート③)。

しかしながら、平成16年度、当時小泉政権において構造改革が行われる中、県の財政事情により全県下的に多くの箇所でも事業休止となった。川本工区もその1つとなり、それから約15年間、事業休止となっていた。

平成3年度	: 概略設計
平成5年 6月	: 建設省ルート協議
同年 6月	: 川本町へ説明(ルート①)
同年 11月	: 商工会、各地区への説明 新聞発表
平成6年 12月	: 路線測量、詳細設計
平成7年 12月	: 事業説明会
平成8年度	: 用地買収着手
平成12年度	: 一部工事着手
平成13年 5月	: 町からルート変更要望 (ルート②)
平成13年度	: 概略設計(再)
平成14年 3月	: 推進協議会へ新ルート 説明(ルート③)
平成16年度	: 事業休止

表-1 これまでの経緯

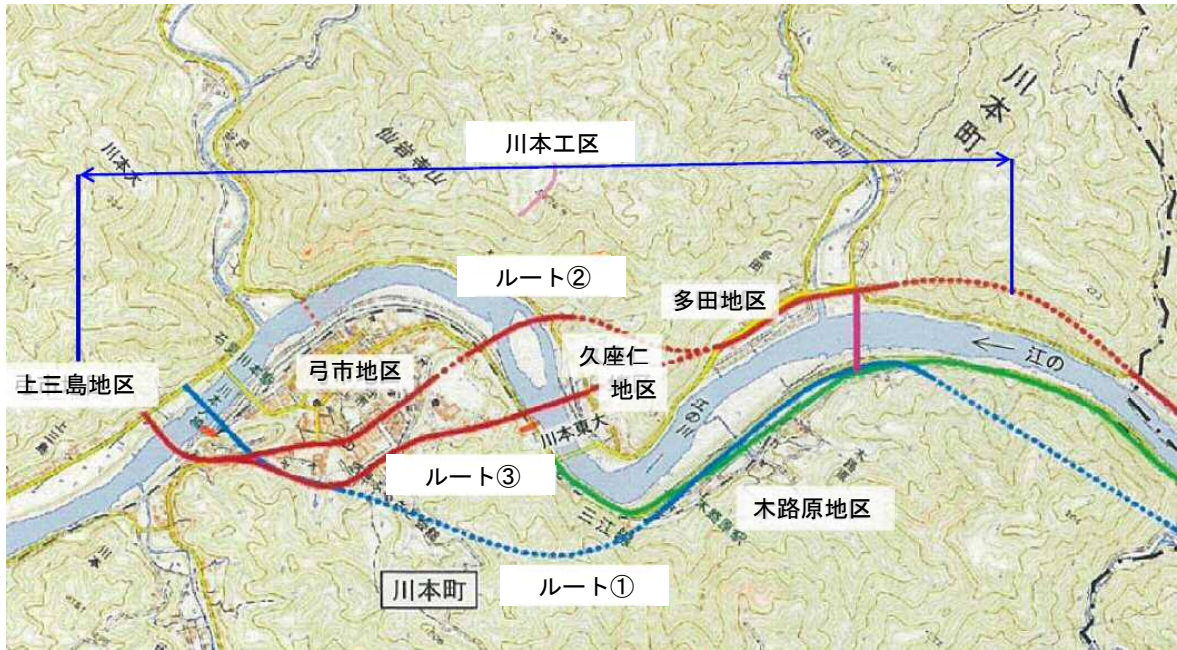


図-1 過年度の全体路線図

### 3. ルートの再検討

令和2年9月、島根県土木部は「島根の『つなぐ道プラン2020』」を策定した。この中で川本波多線は骨格幹線道路となり、今後10年間で未改良区間の解消を目指す、と位置付けられた。また、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨といった江の川を中心とした災害による道路ネットワークの遮断や、JR三江線の廃止に伴って当該路線が代替バス路線となる等の社会情勢の変化もあり、川本工区について再度ルートを検討することとなった。ルートは大きく以下の3つであり、以下に概要を記述する。

#### (1) 山側ルート (赤色)

既述の平成13年に県が提示したルートをベースとしたもの。弓市地区へは2箇所アクセスが可能であるが、家屋移転が多く、また事業期間・事業費も大きい。

#### (2) 堤防ルート (青色)

平成30年に三江線が廃止されたことを踏まえ、この廃線敷地を活用したルート。堤防の嵩上げも同時に可能となり、弓市地区の治水安全度の向上も図ることが可能であるが、国との計画調整に時間を要する。

#### (3) 対岸ルート (緑色)

江の川の右岸側を通過するルート。弓市地区へのアクセスは既存の橋梁を利用する。事業期間・事業費や、家屋移転が最も少ない。

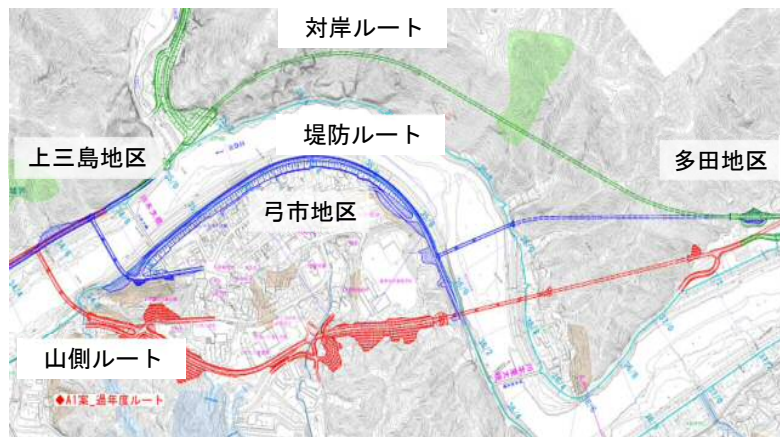


図-2 ルート再検討

#### 4. 地元説明会までのいろいろ

県は、洪水など災害時にも安全・安心な幹線道路ネットワークの形成、また弓市地区内の大型車等の通過交通の排除が可能であること、家屋移転など事業を長期化させる要因が少ないこと等を総合的に評価し、「対岸ルート」を推奨することとなった。このルート案については地元の方からの合意形成を得た上で決定する必要があるが、既述のとおり、川本工区は過去にも様々な経緯があり、どのように説明を行っていくかが著者のミッションであった。地元説明会は「全町民」に向けて著者が3会場（弓市、因原、三原）で各ルート案の説明を行い、説明資料は全戸に配布して進めた。ここでは、一担当者として特に意識したことを抜粋して記したい。

##### (1) 当事者意識

島根県が対岸ルートを推奨することは、骨格幹線や緊急輸送道路としての役割を考えると直感的に理解できた。ただ一方で、川本町あるいは町民にとって、比較ルートのうちどのルートが一番なのか？この部分を自分なりに深く整理していくことにした。

具体的には、川本町総合計画（現在第6次であるが、過去に遡り役場からとり寄せた）、町の人口ビジョン、各地区別の構想等の資料に加えて、弓市魅力化ワークショップといった過去に開催された記録等を読みあさり、町の歴史や町がこれから目指す方向性等を頭にたたき込んだ。さらに、川本町の地域おこし協力隊の方に協力してもらい“弓市のまちあるき”なども企画して、直接町の肌感も積極的に取り入れるように心がけた。

##### (2) ゼロベース

上述イメージを踏まえた上で、平成初期に、県はどのような上位計画に基づき、どのような比較をしてルートを決めたのか？を整理（当時の上位計画は手に入れることが難しく、島根県立図書館へ行き、諸々申請を出した上で必要部分を複写した）した。その上で、個人的に再度各ルートを見直し、どのルートが最も「(県ではなく)川本町あるいは町民」にとってよいのかを考え、「対岸ルートがベスト」という結論に至った。

##### (3) 先行説明

全町民あてにルート案を公開する前に、川本町長や副町長、議会、また家屋移転の対象となる方々には、事前に概要説明を行った。当然、ルートの最終決定は全町民へ説明した際にいただいた意見を踏まえてからとなるが、事前に意見をいただき、反映していった。



写真-1 弓市のまちあるき



写真-2 弓市のカフェにて



## 5. 地元説明会～ルート決定まで

説明会は令和3年6月16日から3日間、弓市、因原、三原地区の3会場でそれぞれ実施（参加者数計108名）するとともに、川本町役場や川本町商工会への説明も別途行った。また、説明会に参加できなかった方には説明会資料を「川本工区 News」として郵送し、なるべく多くの方からルート案に関する意見を募集した。結果として、郵送やメール、FAX等で多くの意見いただき、その内容を読むと、皆さんが町の発展を様々な角度から考えていることが伺えた。いただいたご意見に対しては、県で取捨選択することなく全て回答を行い、その内容が町民全員に見えるように、「川本工区 News②」において再度配布を行った。



写真-3 川本工区 News③より抜粋

川本町は、県が実施した説明会で得られた意見に加えて、町が主催する「まちづくり意見交換会（町政全般について広く町民の意見を聞く会）」の中において川本工区の説明を行ったり、町議会やその他関係者との協議の中で意見を集約し、幅広い観点から検討を行った。

その後、町から県に対して「対岸ルートによる整備が望ましいと判断した」と報告があり、県としてもこれを受けて対岸ルートとして最終決定し、その旨を川本工区 News③において町民の皆さまに報告した。

今回誌面の都合上細かい部分の記載はしていないが、県央県土整備事務所のホームページに川本工区 News①～③、いただいたご意見と回答の一覧を載せているので、ぜひご一読いただきたい。

## 6. おわりに

ルート決定後、川本町から「町民の方から、『どのルートの説明も本当に町民目線での説明であり、本当にありがたかった』という意見が多く町に寄せられている」と連絡があった。この連絡は個人的に本当に励みになったし、即、電話録取を作成した。また、町民の方から声をかけていただき、直接感謝を伝えていただくこともあった。

川本工区は令和4年度から詳細設計に着手している。地元の関心も高い工区であり、県の土木行政の中でも重要な事業である。今後も幅広い観点で熱心に取り組んでいきたい。